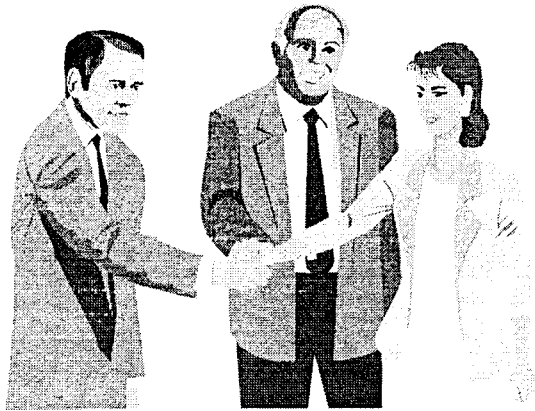


(別紙 1)

就労支援のしおり

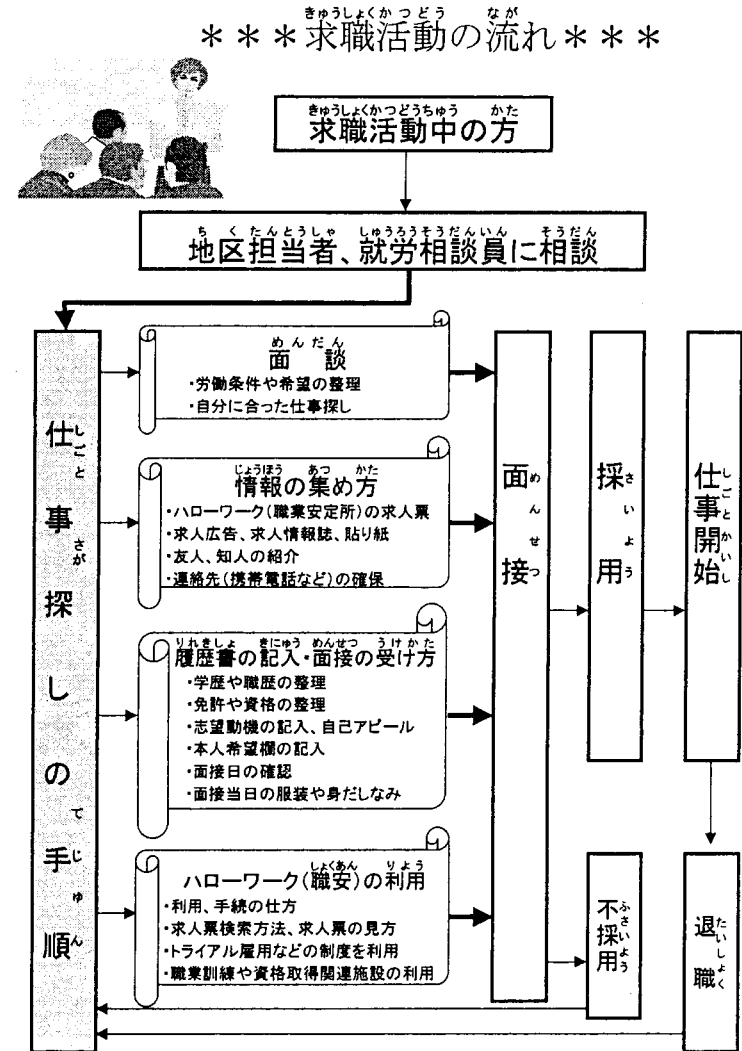
～仕事を探すためのキーポイント～

様



尼崎市福祉事務所

*** 求職活動の流れ ***



【小さなお子さんがいる方へ】

幼い子どもが、保育所等で集団生活をしていると急に熱を出したり、病気になることは防ぎようがありません。

これまでの面接で『遅刻・早退・欠勤が多くなつては困るので・・・』と言われ、不採用になった方も多でしょう。

ほとんどの企業は同じような質問が多いので、「万全の対処を考えている」ということをアピールしましょう。

その例としては・・・

- ①育児を応援してくれる人（両親や兄弟・隣人など）の存在
- ②保育所の延長時間について

それから、あなた自身も「ここも不採用になるのかなあ」「どうせここもダメだろう・・・」という思いがどこかにありませんか？そういう不安は表情にも現れます。

「子どもがいるからこそ、精一杯働いている姿を子どもに見てもらいたいし、こちらの会社（お店・職場）で自分の経験を生かしたい」という前向きな気持ちを言葉にすることは、面接の時に好印象を与えます。

前向きな気持ちで、求職活動を頑張りましょう！



【小さなお子さんのいる方へ】

よく聞かれる質問



- 【1】お子さんの体調が悪い時、どうされますか
- 【2】土日や休日出勤は可能ですか
- 【3】残業はできますか
- 【4】前の会社を辞めた理由は何ですか
- 【5】この会社を選んだ理由は何ですか

ポイント！

- * 育児状況等をしっかりと伝えられるようにしておきましょう。
- * 周りに協力してくれそうな人がいる時は、前もって相談をしておく。
- * 子どもは生活環境が突然変わると、体調が悪くなったり、お母さんの気を引くために急にわがままになったりすることがあります。子どもにも仕事を始める事をきちんと話しておきましょう。
- * 緊急時の対応策を何パターンか考えておきましょう。
- * 就労が決まれば、育児・仕事を両立していくことになるので、健康管理には特に気をつけましょう。

自分探しシート

平成 年 月 日

ふりがな 氏 名	生 年 月 日	
ふりがな 住 所	〒 -	年 月 日 (満 歳) 電 話 番 号
		自宅 携帯

★整理しておきましょう★

主にどんな会社で働いてきましたか？

事 業 内 容	職 種
勤 務 年 数	勤 務 地
具 体 的 な 仕 事 内 容	

どんな仕事をしてきましたか？

い	っ	ど	こ	で	な	に	を

自分で「あの時がんばったな」「成長したな」と思えることは？(仕事以外の事でもよい)

--

アピールできる材料は？

どんなことを心がけて仕事をしてきましたか？	
指導的役割をしたことは？	その他の活動(地域・ボランティア・PTA等)
趣味・特技は？	友人・知人の紹介はありますか？
研修や通信教育等の経験は？	これから受けたい研修や通信教育がありますか？
どんな資格がありますか？	これから取りたい資格はありますか？

●「これだけは譲れない」という条件は何ですか

- 自分の体調
- 給与 []
- 休暇 []
- 保険等の社会保障 []
- 就労場所 []
- 就労時間 []
- 会社の規模 []
- 仕事内容 []
- 職場の人間関係
- 仕事の継続性
- 達成感
- 子どもに関する事

[]

家族の問題

[]

資格や経験をいかしたい

[]

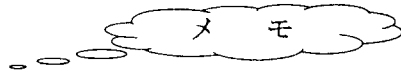
その他

[]

あなたにとって「働く」ことの価値は

あなたのやりたい仕事を考えましょう

あなたのできる仕事を考えましょう

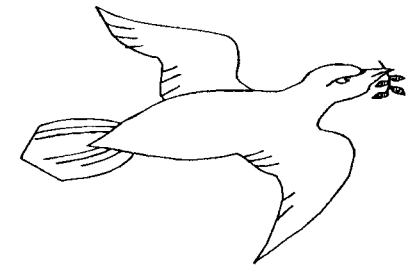


●現在の生活状況や、制約されている事柄は何ですか

- 子どもの保育や放課後の過ごし方 []
- 家事
- 育児
- 病気や体調不良
- 通院 []
- 生活習慣
- 介護や看病 []
- 学校 []
- 社会参加に不安を感じている

- 対人関係に不安を感じている

- その他



(別紙2) 就労支援促進事業の効果の測定

就労促進相談員 生活保護受給者及び生活相談者対応業務総括表 平成14～20年度(20年4～12月分)

	指導実人員	指導延べ回数 (⑦の合計) (①)	①面談	②求人情報提供	③職安 同行	④職安 受付	⑤履歴書 指導	⑥面接 指導	⑦その他 指導	自主求職	面接			一般		パート		効果件数		(生活相談者件 数) 保護申請せず	効果額
											a職安 同行から の面接	b自主 面接	a+b	採用	不採用	採用	不採用	増収(生活 保護 受給者延べ数)	停廃止		
14年度	337	2,729	1,152	617	222	143	217	126	252	730	209	434	643	34	68	140	258	138	30	69	53,307千円
15年度	508	3,769	1,653	811	272	192	237	192	412	714	213	427	640	33	37	231	342	217	35	69	116,007千円
16年度	499	3,174	1,482	659	256	152	190	149	286	411	168	263	431	29	39	186	250	146	21	72	105,730千円
17年度	439	3,016	1,526	368	303	149	236	134	300	0	512	0	512	37	38	195	230	145	32	53	89,080千円
18年度	374	2,646	1,319	380	297	177	165	92	216	179	243	151	394	30	70	161	143	125	19	74	83,536千円
19年度	309	2,758	1,374	433	270	130	236	86	229	363	140	328	468	21	53	138	233	110	22	72	70,199千円
20年度	362	2,721	1,253	641	249	149	139	86	204	403	120	380	500	13	41	137	278	74	18	22	46,791千円

●指導実人員 → 相談員が支援開始している者の数

●指導延べ回数 → ①面談～⑦その他指導までを足した数

●面談 → 各指導以外で状況把握等支援対応者に関わった回数

●求人情報提供 → 求職活動に関わる情報(求人・資格取得等)を提供した回数

●職安同行 → 職安へ同行訪問した回数

●職安受付 → 職安の紹介窓口に行き、求職登録や求人先への問い合わせ等をした回数

●履歴書指導 → 履歴書の記入指導(職務経歴書・添え状含む)の回数

●面接指導 → 面接時の身だしなみや受け答え等、助言・指導を行った回数

●その他指導 → 求職活動には直接関わらないが、日常生活や社会的常識の面で指導が必要となり行った回数

●自主求職 → 支援対象者が自主的に情報収集し、問い合わせを行った数

●面接 → 面接を受けた数 ①職安同行からの面接 → 職安同行の際、職業紹介を受け面接に至った数

②自主面接 → 支援対象者が自主的に求職し、面接を受けた数

●増収 → 収入を得た支援対象者の数

●停廃止 → 就労自立により停廃止となった支援対象者の数

10 平成21年度生活保護関係調査の実施について

調査の名称	調査の対象		対象選定の 方法	調査の 周期及び 時期	調査票等の 提出期限
	地域的範囲	属性的範囲			
被保護者全国 一斉調査 〔基礎調査〕 〔個別調査〕	全 国	被保護世帯 約110万世 帯	基礎調査 全 数 個別調査 1/10無作為抽 出	21年7月 1日現在	基礎調査 21年9月 上旬 個別調査 21年9月 上旬
医療扶助実態 調査	全 国	医 療 扶 助 受 給 者	6月基金審査 分診療報酬 明細書及び調 剤報酬明細書 (1/5、 1/10又は1/20 無作為抽出)	21年7月	21年10月 中旬
社会保障生計 調査 (家計簿)	10ブロック 12都道府県 4指定都市 9中核市 (注)	被保護世帯 約1,110世 帯	抽 出	21年4月 から 22年3月 までの 1年間	家計簿 翌月末日 脱落補充 報 告 即 時
福祉行政報告 例 〔生活保護〕 〔関 係〕	全 国	被保護世帯 約110万世 帯	全 数	毎 月 年 度	翌月末 (月 報)

(注) 調査対象自治体は、北海道・札幌市・旭川市・函館市及び東京都を除き、原則として2年毎に調査地域を交代することとしている。

※ これ以外に、生活保護費経理状況報告、生活保護費国庫負担金にかかる事業実績報告等経理関係データ及び各種特別調査が生活保護行政に広く活用されている。

11 平成21年度保護課予算（案）の概要

（社会・援護局保護課）

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 額（案）	差 引 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
[生活保護費等負担金]	1,994,540,320	2,086,128,315	91,587,995	
1 保護費負担金	1,966,906,496	2,058,507,620	91,601,124	<p>生活保護を必要としている者に対して適切に保護を行うため、所要額を確保する。</p> <p>1 生活保護基準</p> <p>(1) 生活扶助基準（対前年度同額）</p> <p>(2) 母子加算の見直し 母子世帯等に対して自立に向けたきめ細かな支援を行うとともに、母子加算については、平成21年4月から廃止する。 （3年計画の最終年次）</p> <p>※ 就労している母子世帯等についてはひとり親世帯就労促進費（1万円又は5千円）を給付</p> <p>(3) 出産扶助基準（施設分娩）の改定 173,000円以内 → 182,000円以内</p> <p>(4) 生業扶助基準（技能修得費（高等学校等就学費を除く））の改定 69,000円以内 → 70,000円以内</p> <p>2 自立支援の着実な推進（詳細下記参照）</p> <p>3 適正実施の推進 課税調査の徹底、不正受給の防止など生活保護制度の適正実施を推進する。</p>
2 施設事務費負担金	27,633,824	27,620,695	▲ 13,129	
（生活保護指導監査委託費）	2,162,370	2,142,537	▲ 19,833	（指導監査室で計上）
[セーフティネット支援対策等事業費補助金]	19,500,000	21,000,000	1,500,000	<p>（生活保護関係新規事業）</p> <p>① 就労意欲喚起等支援事業</p> <p>② 行政対象暴力に対する警察との連携協力体制強化事業（事項要求）</p>

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 額 (案)	差引増△減額	備 考
	千円	千円	千円	
[保護施設等施設整備]	—	—	—	社会福祉施設等施設整備費補助金の内数として計上 20年度予算額 21年度予算案 11,220,000千円 → 10,020,000千円
[その他]	416,223	472,129	55,906	(新規事業等) ・ 就労支援専門員に対する全国研修会の実施 0千円 → 3,717千円 ・ 医療扶助レセプトのオンライン受領に対応した収集・解析等ソフトの開発 0千円 → 119,275千円 ・ 生活保護業務データシステムの整備 113,803千円 → 57,334千円
合 計	2,014,456,543	2,107,600,444	93,143,901	※ 生活保護指導監査委託費を除く

自立支援の着実な推進

- 自立支援プログラムによる支援の着実な推進 ----- セーフティネット支援対策等事業費補助金（210億円）の内数
 - ・ 生活保護受給者の自立支援（就労自立・日常生活自立・社会生活自立）について、各自治体における自立支援プログラムによる支援を着実に推進する。
 - ・ 就労意欲喚起等支援事業の実施（新規）
就労意欲や生活能力が低いなどの就労に向けた課題をより多く抱える生活保護受給者に対して、
 - ① 就労意欲の喚起、生活能力の向上により、福祉事務所とハローワークの連携による生活保護受給者等就労支援事業等既存の就労支援策へスムーズにつなげるための支援
 - ② 既存の施策による就労支援が難しい者に対する、就労意欲の喚起から、職業訓練、職業紹介、就職活動、離職防止までのトータルな支援
を、民間職業紹介事業者、NPO法人等に委託して実施し、既存の就労支援策と併せて、就労支援策の更なる充実を図る。
- ハローワークとの連携（生活保護受給者等就労支援事業）
福祉事務所とハローワークの連携による生活保護受給者等就労支援事業について、更なる連携強化や支援内容の充実を図り、より一層推進する。
 - ・ ハローワークにおける生活保護受給者等のための就労支援ナビゲーターの設置 ----- 1,144,875千円
(315人→334人) [職業安定局で計上]
 - ・ 生活保護受給者向けの公共職業訓練の実施 ----- 455,001千円
[職業能力開発局にて計上]

セーフティネット支援対策等事業費補助金

20年度予算額 21年度予算額(案)
19,500,000千円 → 21,000,000千円

(目的)

地方自治体が生活保護受給世帯のほか、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する自立支援プログラムの策定や自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化し、もって生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とする。

(補助先)

都道府県、市町村 等

(実施主体)

都道府県、市町村、都道府県社会福祉協議会 等

(事業内容)

ア 自立支援プログラム策定実施推進事業

地方自治体における自立支援プログラムの策定・実施を推進するため、生活保護受給者等の自立・就労支援のための福祉事務所の実施体制及び多様かつ重層的なメニュー・各種サービスの整備を図る事業

(例) 実施体制整備事業、自立支援サービス整備事業

(21年度新規要求)

・就労意欲喚起等支援事業

イ 生活保護適正実施推進事業

生活保護の適正な運営を確保するため、生活保護法施行事務監査、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、生活保護関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進する事業

(例) 生活保護法施行事務監査等事業、生活保護適正化事業

(21年度新規要求)

・行政対象暴力に対する警察との連携協力体制強化事業(事項要求)

ウ 地域福祉増進事業

地域社会の支えを必要とする要援護者の自立・就労を支援するため、福祉サービスの利用援助や苦情解決、低所得世帯等を対象とした資金の貸付け、福祉人材の養成・確保、さらに住民が相互に支え合う地域づくりの支援等により、地域社会におけるセーフティネット機能を整備する事業

(例) 地域福祉基盤整備事業（民生委員・児童委員研修事業、福祉人材確保重点事業等）
地域福祉支援事業（日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業等）
地域福祉等推進特別支援事業、地域福祉活性化事業、自立生活サポート事業

（21年度新規要求）

- ・ひきこもり対策推進事業
- ・安心生活創造事業
- ・日常生活自立支援事業の拡充
- ・生活福祉資金貸付事業の見直し
- ・福祉・介護人材確保緊急支援事業
- ・介護福祉士等修学資金貸付事業の見直し（事項要求）
- ・地域生活定着支援事業（刑務所出所者等の社会復帰支援）

エ ホームレス対策事業

ホームレス又はホームレスとなるおそれのある者の自立を支援するため、巡回相談、宿所の提供、生活指導等を行うことにより、地域社会で自立し安定した生活が営めるよう支援する事業

(例) ホームレス総合相談推進事業、ホームレス自立支援事業、ホームレス緊急一時宿泊事業
ホームレス能力活用推進事業、ホームレス衛生改善事業

（21年度新規要求）

- ・ホームレス自立支援事業の拡充（事項要求）

オ 中国残留邦人等地域生活支援事業

中国残留邦人が地域社会の一員として生き生きと暮らすことができるよう、地域における支援ネットワークの構築、日本語学習者への支援、自立支援通訳の派遣等を行う事業

(例) 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業
身近な地域での日本語教育支援事業、自立支援通訳等派遣事業
中国残留邦人等への地域生活支援プログラム事業

国の予算と生活保護費（当初予算）の年次推移

(億円)

		昭和25年度	30	35	40	45	50	55	60	平成2	7	12	17	18	19	20	21
予 算 額	一般会計予算	6,614	9,915	15,697	36,581	79,498	212,888	425,888	524,996	662,367	709,871	849,871	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480
	一般歳出予算	—	8,109	12,588	29,199	59,960	158,408	307,332	325,854	353,731	421,417	480,914	472,829	463,660	469,784	472,845	517,310
	社会保険関係費	—	1,043	1,803	5,184	11,413	39,282	82,124	95,740	116,154	139,244	167,666	203,808	205,739	211,409	217,824	248,344
	厚生労働省予算	329	846	1,640	4,787	11,035	39,067	81,495	95,028	115,652	140,115	155,054	208,178	209,417	214,769	221,223	251,568
	生活保護費	153	335	446	1,059	2,172	5,347	9,559	10,815	11,087	10,532	12,306	19,230	20,461	19,820	20,053	20,969
生 活 保 護 費 の 割 合		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	生保 / 一般会計	2.3	3.4	2.8	2.9	2.7	2.5	2.2	2.1	1.7	1.5	1.4	2.3	2.6	2.4	2.4	2.4
	生保 / 一般歳出	—	4.1	3.5	3.6	3.6	3.4	3.1	3.3	3.1	2.5	2.6	4.1	4.4	4.2	4.2	4.1
	生保 / 社会保険	—	32.1	24.7	20.4	19.0	13.6	11.6	11.3	9.5	7.6	7.3	9.4	9.9	9.4	9.2	8.4
生保 / 厚生労働省	46.5	39.6	27.2	22.1	19.7	13.7	11.7	11.4	9.6	7.5	7.9	9.2	9.8	9.2	9.1	8.3	

(注) 59年までは10分の8負担、60～63年度は10分の7負担、元年度以降は4分の3負担である。

(注) 平成11年度以前の厚生労働省予算の額については、厚生省予算額である。

12 保護施設関係資料

(平成19年10月1日現在)

区分	保護施設			救護施設			更生施設			医療保護施設			授産施設			宿所提供施設		
	施設数	定員	現員	施設数	定員	現員	施設数	定員	現員	施設数	定員	現員	施設数	定員	現員	施設数	定員	現員
1北海道	3	220	221	2	190	191	0	0	0	0	0	0	1	30	30	0	0	0
2青森県	3	400	429	3	400	429	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3岩手県	5	220	213	2	170	170	0	0	0	2	0	0	1	50	43	0	0	0
4宮城県	1	100	98	1	100	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5秋田県	3	125	113	1	55	57	0	0	0	0	0	0	2	70	56	0	0	0
6山形県	4	350	330	3	310	302	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	40	28
7福島県	7	420	417	4	350	362	0	0	0	1	0	0	2	70	55	0	0	0
8茨城県	5	330	343	4	310	328	0	0	0	0	0	0	1	20	15	0	0	0
9栃木県	1	30	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30	13	0	0	0
10群馬県	3	230	244	3	230	244	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11埼玉県	5	306	261	2	306	261	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
12千葉県	6	360	351	5	360	351	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
13東京都	35	2,227	2,039	10	930	935	9	861	872	11	0	0	0	0	0	5	436	232
14神奈川県	3	180	185	1	180	185	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
15新潟県	5	470	487	4	470	487	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
16富山県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
17石川県	1	90	96	1	90	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18福井県	2	150	151	1	150	151	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
19山梨県	3	250	242	3	250	242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20長野県	5	474	505	5	474	505	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21岐阜県	1	70	68	1	70	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22静岡県	1	80	80	1	80	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23愛知県	2	180	180	2	180	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24三重県	4	270	269	3	270	269	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
25滋賀県	3	200	204	2	200	204	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
26京都府	2	100	100	1	100	100	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
27大阪府	5	420	420	3	420	420	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
28兵庫県	4	340	360	4	340	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29奈良県	3	110	108	1	110	108	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
30和歌山県	2	190	193	1	190	193	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
31鳥取県	2	150	165	2	150	165	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32島根県	3	240	248	3	240	248	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33岡山県	7	410	410	6	380	380	0	0	0	0	0	0	1	30	30	0	0	0
34広島県	4	160	154	2	160	154	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
35山口県	5	330	337	5	330	337	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36徳島県	5	290	176	3	170	163	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	120	13
37香川県	2	260	262	2	260	262	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38愛媛県	4	160	148	2	120	126	0	0	0	0	0	0	2	40	22	0	0	0
39高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40福岡県	3	160	162	3	160	162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41佐賀県	4	210	186	2	180	177	0	0	0	1	0	0	1	30	9	0	0	0
42長崎県	2	90	76	2	90	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43熊本県	6	320	330	6	320	330	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44大分県	3	210	213	2	180	185	0	0	0	0	0	0	1	30	28	0	0	0
45宮崎県	1	50	54	1	50	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47沖縄県	2	150	146	2	150	146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48札幌市	4	460	472	4	460	472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49仙台市	1	76	87	1	76	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51千葉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52横浜市	8	606	610	3	420	431	3	186	179	2	0	0	0	0	0	0	0	0
53川崎市	1	80	86	1	80	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54新潟市	2	100	104	1	100	104	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
55静岡市	2	130	135	2	130	135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56浜松市	7	370	360	5	320	330	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	50	30
57名古屋市	8	553	394	2	206	175	2	172	122	2	1	55	53	1	120	44	0	0
58京都市	4	50	39	0	0	0	1	50	39	3	0	0	0	0	0	0	0	0
59大阪市	24	2,235	2,182	15	1,783	1,847	3	452	335	6	0	0	0	0	0	0	0	0
60堺市	1	60	60	1	60	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61神戸市	6	270	209	4	220	175	1	50	34	1	0	0	0	0	0	0	0	0
62広島市	1	60	60	1	60	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63北九州市	3	225	231	3	225	231	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
64福岡市	1	50	39	1	50	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65旭川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66函館市	4	304	312	3	304	312	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
67青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68秋田市	1	150	150	1	150	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
69郡山市	1	80	85	1	80	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70いわき市	2	140	121	1	80	86	0	0	0	0	0	0	1	60	35	0	0	0
71宇都宮市	2	150	133	1	150	133	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
72川越市	1	50	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50	10	0	0	0
73船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
74横浜須賀野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
76富山市	2	200	200	1	200	200	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
77金沢市	2	250	262	2	250	262	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
78長野市	2	190	190	2	190	190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
79岐阜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80豊橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
81豊田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
82岡崎市	2	70	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	40	40	1	30	28
83高槻市	1	200	196	1	200	196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
84東大阪市	2	90	93	1	90	93	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
85姫路市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
86奈良市	3	150	158	1	100	103	0	0	0	1	0	0	1	50	55	0	0	0
87和歌山市	2	40	42	1	40	42	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
88岡山市	4	98	91	1	98	91	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
89倉敷市	1	30	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30	33	0	0	0
90福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
91下関市	2	60	53	1	60	53	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
92高松市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
93松山市	2	295	295	2	295	295	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
94高知市	2	134	124															

平成20年度 保護施設通所事業・救護施設居宅生活訓練事業実施施設一覧

(1) 保護施設通所事業

① 救護施設

	都道府県	施設名
1	岩手県	岩手県立松山荘
2	東京都	黎明寮
3	東京都	あかつき
4	神奈川県	平塚ふじみ園
5	島根県	泉の園
6	岡山県	ニュー三楽園
7	福岡県	仁風園
8	大分県	大分県溪泉寮
9	宮崎県	清風園
10	大阪市	淀川寮
11	大阪市	平和寮
12	大阪市	今池平和寮
13	大阪市	愛隣寮
14	大阪市	三徳寮
15	大阪市	白雲寮
16	大阪市	甲子寮
17	大阪市	ホーリーホーム
18	神戸市	アメニティホーム夢野
19	神戸市	ヨハネ寮
20	浜松市	讃栄寮
21	浜松市	慈照園
22	西宮市	ななくさ厚生院
23	岡山市	浦安荘
24	高知市	誠和園

② 更生施設

	都道府県	施設名
1	東京都	しのぼず荘
2	東京都	本木荘
3	東京都	更生施設ふじみ
4	東京都	けやき荘
5	東京都	塩崎荘
6	東京都	淀橋荘
7	東京都	千駄ヶ谷荘
8	東京都	浜川荘
9	東京都	東が丘荘
10	横浜市	横浜中央浩生館
11	横浜市	民衆館
12	大阪市	淀川寮
13	大阪市	大淀寮

○ 保護施設通所事業実施施設数

救護施設	24施設(188施設)
更生施設	13施設(19施設)
計	37施設(207施設)

()内は全国の施設数(H19.10.1現在)

(2) 救護施設居宅生活訓練事業

救護施設

	都道府県	施設名
1	岩手県	岩手県立松山荘
2	岩手県	好地荘
3	山形県	泉荘
4	福島県	矢吹緑風園
5	東京都	黎明寮
6	東京都	あかつき
7	兵庫県	のぞみの家
8	兵庫県	桃李園
9	兵庫県	南光園
10	大分県	大分県溪泉寮
11	宮崎県	清風園
12	大阪市	淀川寮
13	大阪市	平和寮
14	大阪市	今池平和寮
15	大阪市	三徳寮
16	大阪市	白雲寮
17	大阪市	三恵園
18	神戸市	アメニティホーム夢野
19	神戸市	ヨハネ寮
20	郡山市	郡山せいわ園
21	西宮市	ななくさ厚生院

○ 救護施設居宅生活訓練事業実施施設数

救護施設	21施設(188施設)
------	-------------

()内は全国の施設数(H19.10.1現在)